

鹿 児 島 県 公 報

令和 6 年 7 月 16 日 (火) 第 532 号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- | | | |
|---|---------------|---|
| ○保安林の指定予定 | (森づくり推進課取扱い) | 1 |
| ○団体営土地改良事業の計画の変更に係る認可申請を適当とする決定 (農地整備課取扱い) | (農地整備課取扱い) | 1 |
| ○県営土地改良事業の計画の変更 | (農地整備課取扱い) | 2 |
| ○県営土地改良事業の工事の完了 (6件) | (農地整備課取扱い) | 2 |
| ○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 | (鹿児島地域振興局取扱い) | 3 |
| ○障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 | (大隅地域振興局取扱い) | 3 |
| ○児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の指定 | (大島支庁取扱い) | 3 |
| 公 告 | | |
| ○一般競争入札公告 | (工業技術センター取扱い) | 4 |
| 公 安 委 員 会 告 示 | | |
| ○遊技機の型式の検定の告示 | (生活安全企画課取扱い) | 7 |

告 示

鹿児島県告示第540号

森林法 (昭和26年法律第249号) 第25条の2 第1項の規定により、次のとおり保安林として指定する予定である。

令和 6 年 7 月 16 日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 保安林予定森林の所在場所
いちき串木野市川上字田代前3836番1, 3839番2
- 2 指定の目的
土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字田代前3836番1 (次の図に示す部分に限る。), 3839番2
イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度
次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を鹿児島県環境林務部森づくり推進課及びいちき串木野市役所に備え置いて縦覧に供する。)

鹿児島県告示第541号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第8条第1項の規定により、肝属中部土地改良区が行う土地改良事業（維持管理）の計画の変更に係る認可申請を適当と決定したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議の申出をすることができる。

令和6年7月16日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 縦覧書類の名称
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和6年7月17日から同年8月14日まで
- 3 縦覧場所
鹿屋市役所農地整備課
肝付町役場農業振興課

鹿児島県告示第542号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、土地改良事業農村地域防災減災（農村災害）（旧：県営ため池整備，用排水施設整備（用排水施設））（農業用排水施設整備及び農用地利用保全）恒次地区の計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して審査請求をすることができる。

令和6年7月16日

鹿児島県知事 塩田康一

- 1 縦覧書類の名称
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 2 縦覧期間
令和6年7月17日から同年8月14日まで
- 3 縦覧場所
湧水町役場建設課

鹿児島県告示第543号

土地改良事業県営農地環境整備（農道整備）大和浜地区の工事は、平成25年1月18日に完了した。

令和6年7月16日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第544号

土地改良事業県営農地環境整備（農業用排水施設整備）大和浜地区の工事は、令和2年3月13日に完了した。

令和6年7月16日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第545号

土地改良事業県営農地環境整備（農用地保全）大和浜地区の工事は、令和3年4月26日に完了した。

令和6年7月16日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第546号

土地改良事業県営農村集落基盤再編・整備（中山間総合（一般型））（旧：中山間地域総合整備（一般型））（農業用排水施設整備及び農道整備）住用地区の工事は、令和5年2月27日に完了した。

令和6年7月16日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第547号

土地改良事業県営農地整備（畑地帯担い手支援型）（農業用排水施設整備）笠利東部地区の工事は、令和5年7月19日に完了した。

令和6年7月16日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島県告示第548号

土地改良事業水利施設等保全高度化（畑地帯担い手支援型）（農業用排水施設整備，農道整備及び土層改良）手々知名地区の工事は、令和4年11月11日に完了した。

令和6年7月16日

鹿児島県知事 塩田康一

鹿児島地域振興局告示第2号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

令和6年7月16日

鹿児島地域振興局長 森哲志

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
アミカつつじが丘	日置市伊集院町 麦生田2024番地 41	社会福祉法人な かよし福祉会	日置市伊集院町 麦生田734番地 2	今村 啓二	令和6年 4月1日	児童発達 支援
児童発達支援事業所なーちゃ	いちき串木野市 平江20312番地 47	株式会社O c e a n ' s C h i l d	いちき串木野市 浜ヶ城12287番 地10	米田 憲史	令和6年 4月1日	放課後等 デイサー ビス・保 育所等訪 問支援

大隅地域振興局告示第24号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

令和6年7月16日

大隅地域振興局長 永野義人

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
うさぎ工房悠	鹿屋市西原四丁 目8-5-1	株式会社悠L I F E	鹿屋市西原一丁 目33番4-2号	上木原道代	令和6年 5月1日	就労継続 支援B型

大島支庁告示第7号

児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の3第1項の規定により、次のとおり指定障害児通所支援事業者として指定した。

令和6年7月16日

大島支庁長 松藤啓介

事業所		申請者			指定年月日	障害児通所支援の種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
児童発達支援事業所ここ園	大島郡瀬戸内町古仁屋船津26番地	株式会社 R e A L	東京都品川区小山二丁目12番11号 M E G U R O P A R K H I L L S 106	渡 博司	令和 6 年 4 月 1 日	児童発達支援・放課後等サービス・保育所等訪問支援

公 告

一般競争入札公告

地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定により、物品等の購入について、次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を行う。

令和 6 年 7 月 16 日

鹿児島県工業技術センター所長 尾前宏

1 入札に付する事項

- (1) 購入をする物品等の名称及び数量
GC/MS質量分析装置 一式
- (2) 購入をする物品等の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
入札説明書による。
- (4) 納入場所
入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次に掲げる要件のいずれにも該当する者であること。

- (1) 物品の購入等に係る競争入札参加資格審査要綱（昭和52年鹿児島県告示第166号。以下「資格審査要綱」という。）第3条第3項の規定により入札参加資格を有すると決定された者であって、当該資格を入札書の提出期限の時点で有するものであること。
- (2) 入札書の提出期限の時点で資格審査要綱第2条第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (3) 納入しようとする物品の機能等証明書を令和6年8月7日午後5時までに4の(2)の場所に提出し、当該物品を納入することができることを証明した者であること。
なお、機能等証明書を発売予定の物品で提出する場合は、1の(1)の物品を要求仕様書の示す納入期限までに納入することができる旨の当該物品製造元の証明書を併せて添付すること。
また、提出した機能等証明書について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

3 入札に参加する者に必要な資格を有するかどうかの審査の申請の方法、時期、場所等

入札に参加しようとする者で2の(1)に該当しないものは、次に掲げるところにより、資格審査要綱に基づく知事の資格審査を受け、入札参加資格を得なければならない。

(1) 申請の方法

資格審査要綱第2条第2項に規定する入札参加資格審査申請書に同項各号に掲げる書類を添付して、直接又は郵便若しくは民間事業者による信書の送達に関する法律（平成14年法律第99号）第2条第6項に規定する一般信書便事業者若しくは同条第9項に規定する特定信書便事業者による同条第2項に規定する信書便（以下「信書便」という。）により提出

するものとする。

- (2) 申請書類の入手・提出場所及び申請に関する問合せ先

鹿児島県出納局管財課調達係
鹿児島市鴨池新町10番1号 郵便番号 890-8577
電話番号 099-286-3826
ファックス番号 099-286-5643

- (3) 申請書類の受付期間

令和6年7月16日から同年8月14日までのそれぞれの日(県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時までとする。

なお、受付期間の終了後も随時受け付けるが、この場合には入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。

4 入札の方法等

- (1) 入札書の記載

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札に参加する者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

- (2) 入札書の提出場所

鹿児島県工業技術センター庶務部
霧島市隼人町小田1445番1号 郵便番号 899-5105

- (3) 入札書の提出方法

(2)の提出場所に持参し、又は郵便若しくは信書便により送付すること(郵便又は信書便により送付する場合は、配達を証明することができる郵便又は信書便とすること。)

- (4) 入札書の提出期限

令和6年8月27日午後5時(郵便又は信書便により送付する場合は、同期限までに必着のこと。)

- (5) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和6年8月28日午前10時
イ 場所 鹿児島県工業技術センター(1階)研修室

- (6) 入札説明書

ア 入札に参加するために必要な関係書類その他入札に関する詳細な事項は、入札説明書による。

イ 入札説明書の交付場所及び交付期限

- (㍿) 交付場所 (2)に同じ。
(イ) 交付期限 令和6年8月7日午後5時

5 契約条項を示す場所及び期限

4の(2)及び(6)のイの(イ)に同じ。

6 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨とする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金

見積もる契約金額の100分の5以上の金額を、入札説明書に定める方法により、入札書の提出期限までに納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、入札保証金の納付が免除される。

なお、入札保証金は、入札終了後還付する。ただし、落札者には、契約締結後還付する。

ア 入札に参加しようとする者が、入札保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、当該入札保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 入札に参加しようとする者が、過去2箇年の間に国(独立行政法人を含む。)又は地方

公共団体とこの入札に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が落札した場合において、契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

(2) 契約保証金

契約担当者が指定する日時までに、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を、入札説明書に定める方法により納付すること。ただし、次のア又はイのいずれかに該当するときは、契約保証金の納付が免除される。

なお、契約保証金は、契約履行後還付する。

ア 契約の相手方が、契約保証金以上の金額につき、保険会社との間に県を被保険者とする契約保証保険契約を締結し、当該契約保証保険契約に係る保険証券を提出したとき。

イ 契約の相手方が、過去 2 箇年の間に国（独立行政法人を含む。）又は地方公共団体とこの契約に付する事項と種類及び規模をおおむね同じくする事項に係る契約を 2 回以上にわたって締結し、かつ、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

8 入札の無効

次の(1)から(8)までのいずれかに該当する入札は、無効とする。

- (1) 入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) 2 以上の入札書（代理人として提出する入札書を含む。）による入札
- (3) 入札金額が加除訂正されている入札書による入札
- (4) 入札要件の判明できない入札書、入札金額以外の記載事項の訂正に押印のない入札書又は入札者の押印のない入札書による入札
- (5) 記載した文字を容易に消字することのできる筆記用具を用いて記載した入札書による入札
- (6) 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に規定する錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合の入札
- (7) 入札保証金の納付がない場合又は納入金額が過少の場合の入札
- (8) その他入札に関する条件に違反したと認められる者のした入札

9 落札者の決定の方法

有効な入札書を提出した者で、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをしたものを落札者とする。

10 最低制限価格

設定しない。

11 契約書案の提出

落札者は、落札決定通知を受けた日から 5 日以内に、記名押印した契約書の案を提出しなければならない。

12 入札及び契約に関する事務を担当する部局の名称並びに問合せ先

鹿児島県工業技術センター庶務部

霧島市隼人町小田 1445 番 1 号 郵便番号 899-5105

電話番号 0995-43-5111

ファックス番号 0995-64-2111

13 その他

この調達は、世界貿易機関（W T O）に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける。

14 SUMMARY

(1) NATURE AND QUANTITY OF THE PRODUCTS TO BE PURCHASED:

Gas chromatograph-mass spectrometer:1Set

(2) DELIVERY PERIOD:

Specified in the bid explanation form

(3) DELIVERY PLACE:

Specified in the bid explanation form

- (4) TIME LIMIT FOR TENDER:
5:00 p.m. 27 August 2024
- (5) CONTACT POINT FOR THE NOTICE:
Kagoshima Prefectural Institute of Industrial Technology
1445-1 Oda,Hayato-cho,Kirishima City,Kagoshima Prefecture 899-5105 Japan
TEL 0995-43-5111
FAX 0995-64-2111

公安委員会告示**鹿児島県公安委員会告示第83号**

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定により申請のあった次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条の遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認めた。

令和 6 年 7 月 16 日

鹿児島県公安委員会委員長 石窪奈穂美

遊技機の種類	型式名	製造者の氏名又は名称	検定番号
ぱちんこ遊技機	PAわんわんセレブレーションA GBD	株式会社サンスリー	410261
回胴式遊技機	Lパチスロ閃乱カグラ2L9	株式会社オーイズミラ ボ	430226